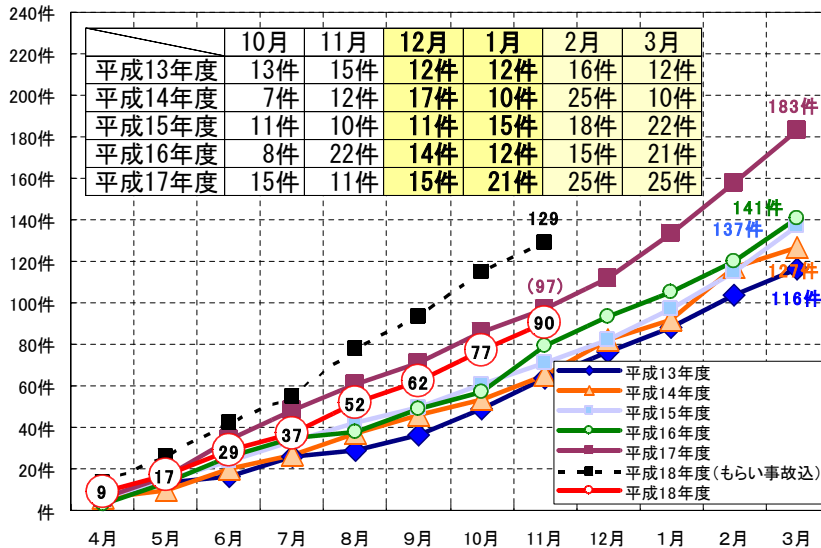


平成18年度 直轄請負工事等事故の発生状況



◆左図グラフでは、11月末現在、事故発生件数は90件（速報値）で、もらい事故を併せると129件です。

◆近年、最も多かった昨年度の発生件数97件に対して、若干減少しています。

◆昨年度、4月から11月の平均事故発生件数は12件、12月から3月の平均事故発生件数は21件で、1.8倍の発生件数です。

◆例年、年末から年度末にかけて、現場が慌ただしくなり、事故が多発する傾向があります。

◆各事務所におかれましては、事故防止対策の強化・徹底の取り組みをよろしくお願いいたします。

昨年度、年末年始（12月～1月）の事故の特徴

- 年末は現場が慌ただしくなり、また、寒さが厳しくなることから、作業員の注意力や体の動きの低下から事故に至るケースが増えると考えられます。
- 幸いにも、今年度は死亡事故が発生しておりませんが、重機を使用する工事現場や現道上の工事等においては、事故が多くなる時期ですから、今一度、安全管理の徹底をお願いします。

架空物件等・地下埋設物等が損傷	13件
（建設機械等による災害）	（12件）
（人力による災害）	（1件）
一般車等が損傷した	13件
（ダンプ、連絡車等）	（8件）
（飛来・落下）	（4件）
（その他）	（1件）
負傷者〔工事側、第三者側〕	10件
（墜落）	（2件）
（飛来・落下）	（2件）
（挟まれ等）	（2件）
（転倒・滑落）	（1件）
（その他）	（3件）
発生件数（小計）	36件

* 年末年始の事故の内訳（右表）では、架空物件等・地下埋設物等による事故が13件（約36%）、一般車等による事故が13件（約36%）、負傷者を出した事故が10件（約28%）となっています。

* 架空物件等・地下埋設物等による事故の内訳としては、建設機械等による災害が全体の約9割を占めており、その約半数がバックホウによる災害です。

* 一般車等による事故の内訳としては、工事関係車（ダンプトラック、連絡車等）による災害が全体の約6割（8件）を占めています。また、工作物等の飛来・落下により一般車へ損害を与えた事故が4件もあり、飛来・落下の観点から特に目立つ事故形態です。

* 負傷者が出た事故の内訳としては、墜落、飛来・落下、挟まれ等が各2件（約20%）ずつ発生してします。なお、全治2ヶ月以上の重傷者は3名、**死亡は1名**の被害が出ました。

【事故防止対策(案)】

- ★ 架空物件に保護カバー及び架空線明示(旗)等を設置し、架空物件の存在を分かり易くする。
- ★ 地下埋設物の事前協議及び調査は、道路管理者、占用企業者等の管理台帳(図面)を確認し、正確かつ、確実に実施する。また、現地での再確認のため、地中探査機の活用を検討する。
- ★ 交通量が多くなる時期なので、現場巡視を強化し、施設改善に努める。
- ★ 除雪作業の事故防止には、予告看板・規制標識の設置や後尾警戒車を配置するなど、第三者に対する視認性の増強等の安全対策を図る。

【年末年始(休業日)の防止対策(案)】

- ★ 第三者(特に子供)進入防止のため、注意喚起施設設置(看板、バリケード等)の充実を図り、立入禁止区域として認識させる。

再点検！発注者が実施する対策（案）！！

☆昨今、小規模（改良・設置工事、維持作業等）な現場における安全管理に対する意識低下や、図面管理（占用物件）不十分による事故も多く発生している。

【事故の要因と課題】

【墜落・滑落災害】

- 使用足場の規定（一定以上）の確保。
- 安全帯の着用・使用。

【建設機械災害】

- 重機の作業範囲内への立入注意。
- 適切な機械操作や取扱い。

【地下埋設物・架空物件損傷】

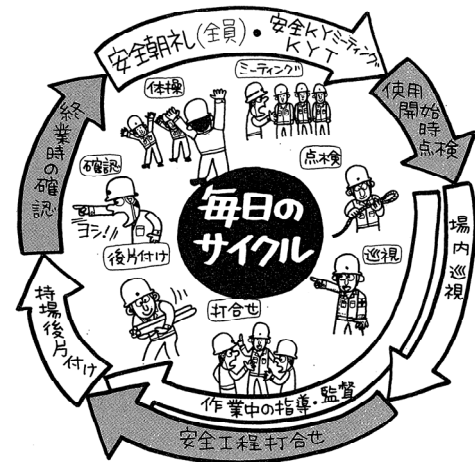
- 占用（管理）台帳の適正管理。
- 発注前の埋設管理者との状況確認。
- 地下埋設物・架空物件に対する近接施工の有無の確認。
- 架空物件への防護対策の実施。

【交通災害】

- 工事区分の明確化。
- 保安施設等、夜間対応の適正化。

【共通】

- 提出書類（施工計画書・資格免許等）の要確認。
- 関係法令の周知。



【発注者が実施する防止対策(案)】

【足場からの墜落事故防止重点対策】

- ★「手摺り先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省 平成15年4月）についての的確に実施。
- ★手摺り先行専用足場型、或いは改善措置機材を用いた同等の機能を確保。（適切に費用を計上）

【法面からの墜落事故防止重点対策】

- ★大規模又は特殊法面工事において、必要に応じて昇降設備の設置。（適切に費用を計上）

【交通事故防止重点対策】

- ★発生原因の分析。
- ★運転者への注意喚起と車両抑止を組み合わせたモデル工事を実施し、現場への適用条件等を検討。

【工事全般にわたる事故防止重点対策】

- ★ヒューマンエラーによる事故防止のため、以下のモデル工事を実施し、現場への適用条件や効果的な実施方法等について検討。
 - ◇重機の接近を知らせる警報装置の設置。
 - ◇近道・省略工事に起因する代表的な事故事例を用いて、ソフト・ハード面からの具体的な事故防止対策。

【工事事務防止に係る広報活動の推進】

- ★安全協議会において、工事現場の事故防止の取り組み（事故ゼロ宣言等）に係る看板等の設置を推進し、工事現場の事故防止の取り組みについて、現場作業員や周辺住民に周知。

【安全活動の評価】

- ★請負者から提出された安全活動の創意工夫の成果を工事成績評定の判断材料の1つとする。（各種チェックリストの活用等）
- （上記の参考文献は『平成18年度における建設工事事務防止のための重点対策の実施について』引用）

